調布市教育プラン2030（素案）

概要版

1　策定の視点

新学習指導要領に向けた基盤となる３つの方向性として「主体的・対話的で深い学び」の実装、多様性の包摂、実現可能性の確保が示されており、これらの視点に立った教育課程の編成や教育活動を展開します。また、特別支援教育や不登校支援の充実、部活動の地域展開の推進、みまモーニングの拡充、若葉小・第四中・図書館若葉分館の一体的整備をはじめとする学校施設の整備を進めます。さらに、中学生海外体験学習の充実、ウェルビーイングの向上、史跡・文化財の保存・活用にも取り組みます。

2　改定のポイント

（１）施策体系の見直し

- 「１０施策、３７主要事業」に再編（旧プラン　１０施策、３４主要事業）
- 調布市社会教育計画との統合
- 学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第４７号）に基づく「調布市立学校における教育の情報化推進計画」は、国の通知に基づき、本プランに掲げる「主要事業８　デジタルの活用と情報教育の推進」をもって代替

（２）成果指標

- 各施策の「ねらい」に対応した「成果指標」を設定し、その現状値・目標値を明示
- 施策５、９、１０の指標を変更

（３）関連事業の見直し

- 複数の施策・事業に関連する取組を「関連事業」として位置付け、連動した取組を見直

3　計画期間

計画＼年度	令和５（2023）	令和６（2024）	令和７（2025）	令和８（2026）	令和９（2027）	令和１０（2028）	令和１１（2029）	令和１２（2030）	令和１３（2031）
基本構想	調布市基本構想（令和５年度～令和１２年度）								
基本計画	前期基本計画（令和５年度～令和８年度）				後期基本計画（令和９年度～令和１２年度）				
教育プラン	教育プラン（令和５年度～令和８年度）				教育プラン２０３０				
市長任期									
教育大綱	教育大綱（第３期）				教育大綱（第４期）				
学習指導要領（小学校）	学習指導要領（令和２年度～令和１１年度）							新学習指導要領	
学習指導要領（中学校）	学習指導要領（令和３年度～令和１２年度）								新学習指導要領

4　各計画等との関連

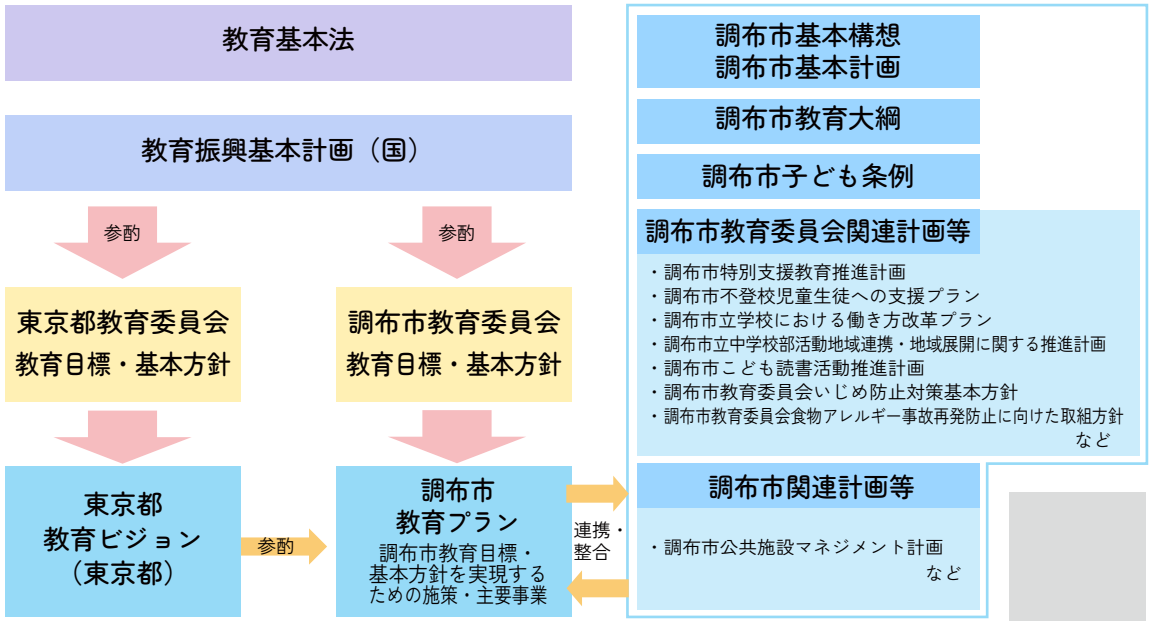

音声コード Uni-voice

5　新規・拡充の取組

主要事業8　デジタルの活用と情報教育の推進　【指導室】　拡充

▶急速に進展する生成ＡＩに関するＡＩリテラシーの育成、ＳＮＳの適切な使用方法を考える機会を拡充し、情報モラルやメディアリテラシーの向上を図ります。

photo

主要事業 21　市立中学校部活動の地域連携・地域展開の推進　【指導室】　新規

▶「調布市立中学校部活動地域連携・地域展開に関する推進計画」に基づき持続可能な地域クラブの整備を推進します。

主要事業 24　児童生徒の安全確保の推進　【学務課、教育総務課、指導室】　拡充

▶「みまモーニング（調布市立小学校児童への早朝見守り事業）」を継続することにより、児童の朝の居場所づくりを図ります。

photo

主要事業 25　学校施設の更新　【教育総務課、学務課】　拡充

▶小・中学校プールを取り巻く環境の変化や施設の老朽化等の課題に対応するとともに、児童生徒の良好な学習環境の確保に向け、「小・中学校プールのあり方に係る基本的な考え方」に基づく取組を実施します。

主要事業 30　青少年交流・体験事業の推進　【社会教育課、公民館】　拡充

▶国際社会で主体的に行動できるグローバル人材の育成を目指し、外国の文化や生活等の直接体験ができる中学生海外体験学習事業を推進します。

photo

主要事業 32　暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進　【公民館】　拡充

▶施設予約システムによる、利用者の利便性の向上と新たな利用者層への取組を実施します。

主要事業 35　文化財の保存及び活用　【郷土博物館】　拡充

▶国史跡下布田遺跡整備事業を推進します。また、整備後は、史跡及びガイダンス施設を拠点とした事業を展開します。

photo

6　体系図

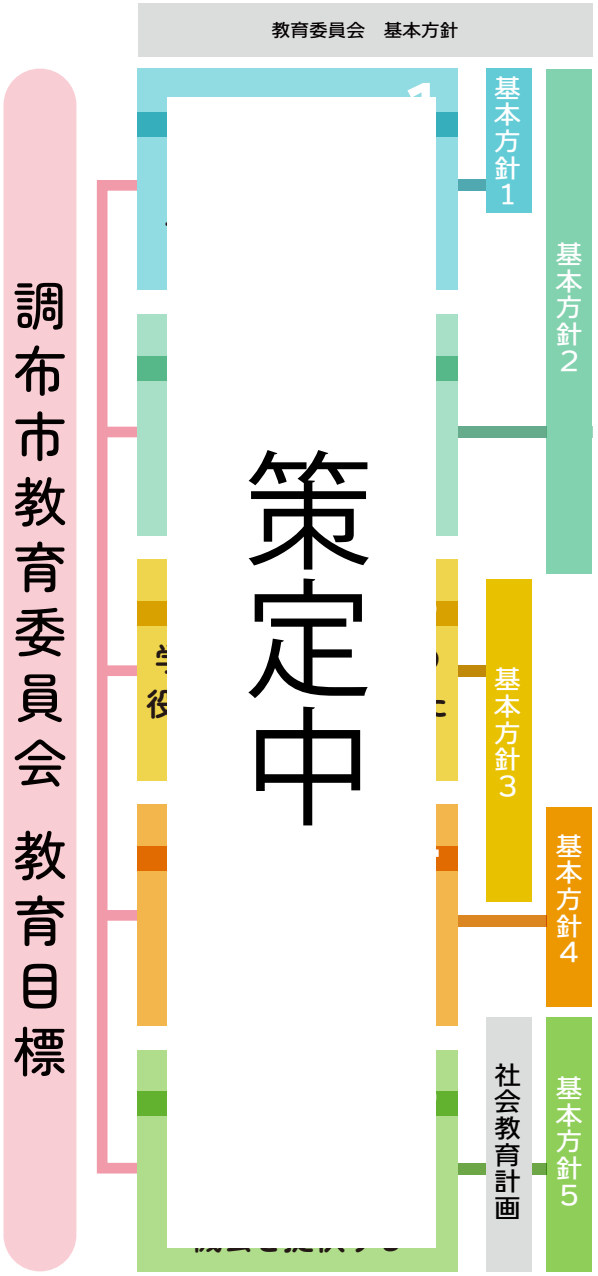

教育プラン２０３０

施策	主要事業	
施策1 豊かな心の育成	1	命を大切にする教育の推進 【指導室】
	2	人権教育の推進 【指導室】
	3	いじめの防止と対応 【指導室】
	4	道徳教育の推進 【指導室】
	5	体験活動の推進 【指導室】
	関連事業 30	青少年交流・体験事業の推進 【社会教育課、公民館】
施策2 確かな学力の育成	6	基礎的・基本的な知識及び技能並びに学習満足度の向上と、学ぶ意欲の育成 【指導室】
	関連事業 17	コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的推進 【指導室】
	7	小中連携教育の推進 【指導室】
	8	デジタルの活用と情報教育の推進 調布市立学校における教育の情報化推進計画 【指導室】
	9	グローバルな人材の育成 【指導室】
	関連事業 30	青少年交流・体験事業の推進 【社会教育課、公民館】
	10	学校図書館の活用推進 【指導室】
施策3 健やかな体の育成	11	体力向上への支援 【指導室】
	関連事業 17	コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的推進 【指導室】
	12	食育の推進と児童生徒の健康増進 【学務課、指導室】
施策4 個に応じたきめ細かな支援	13	特別支援教育の推進 【指導室】
	14	不登校児童生徒への支援 【指導室】
	15	個に応じたきめ細かな教育相談の充実 【指導室】
	16	様々な環境や背景に応じた児童生徒への支援 【指導室、学務課】
施策5 魅力ある学校づくりの推進	17	コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的推進 【指導室】
	関連事業 6	基礎的・基本的な知識及び技能並びに学習満足度の向上と、学ぶ意欲の育成 【指導室】
	関連事業 11	体力向上への支援 【指導室】
	18	特色ある教育活動の推進 【指導室、学務課】
	関連事業 36	郷土の歴史・文化を生かした事業の展開 【郷土博物館】
	関連事業 37	地域ゆかりの文化人等の功績を生かした事業の展開 【郷土博物館】
	19	教職員の指導力・人権意識の向上 【指導室】
	20	学校における働き方改革の推進 【指導室、学務課、教育総務課】
	21	市立中学校部活動の地域連携・地域展開の推進 【指導室】
施策6 安全・安心な学校づくりの推進	22	食物アレルギー対策の推進 【学務課、指導室】
	関連事業 25	学校施設の更新 【教育総務課】
	23	安全教育の推進 【教育総務課、指導室】
	24	児童生徒の安全確保の推進 【学務課、教育総務課、指導室】
施策7 学校施設整備の推進	25	学校施設の更新 【教育総務課】
	関連事業 22	食物アレルギー対策の推進 【学務課、指導室】
	26	不足教室への対応 【教育総務課】
	27	安全・安心で快適な教育環境の整備 【教育総務課】
施策8 青少年の育成	28	家庭教育への支援 【社会教育課、公民館】
	29	地域で活躍できる人材の養成 【社会教育課】
	30	青少年交流・体験事業の推進 【社会教育課、公民館】
施策9 生涯学習社会への対応	31	市民、社会教育関係登録団体等の活動への支援 【社会教育課、公民館】
	32	障害のある方の社会体験活動への支援 【社会教育課】
	33	暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進 【公民館】
	34	市民の読書・調査活動への支援 【図書館】
施策10 地域ゆかりの文化の保存と継承	35	文化財の保存及び活用 【郷土博物館】
	36	郷土の歴史・文化を生かした事業の展開 【郷土博物館】
	37	地域ゆかりの文化人等の功績を生かした事業の展開 【郷土博物館、図書館】

音声コード Uni-voice

7　各施策について

施策	施策のねらい
1 豊かな心の育成	一人一人の個性を大切にする教育を進めることで、命の大切さを自覚するとともに、人の尊厳を重んじ、互いのよさや違いを認め合うことのできる豊かな心を育成します。
2 確かな学力の育成	新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の実装・多様性の包摂、実現可能性の確保が改訂に向けた基本的な考え方として示されており、これらの視点に立った授業改善を推進し、多様なこどもたちの「深い学び」を確かなものにしていきます。
3 健やかな体の育成	健康の保持増進、体力の向上や食育の取組に加え、規則正しい生活習慣の定着を図る取組等を通じて、健やかな体を育成します。
4 個に応じたきめ細かな支援	全ての児童生徒が、自己の能力を発揮し、生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校、関係機関が連携を図りながら、個に応じた支援を推進します。
5 魅力ある学校づくりの推進	児童生徒の実態に応じた教育活動や、地域の特性を生かした取組を実施するとともに、教員の資質・能力の向上、また、働き方改革に取り組むことにより、魅力ある学校づくりを推進します。
6 安全・安心な学校づくりの推進	児童生徒の安全確保に関わる取組を実施し、安全・安心な学校づくりを推進します。
7 学校施設整備の推進	だれもが安全・安心に利用できることに加え、児童生徒が良好な学習環境の中で学校生活を送ることができるよう、学校施設の整備をします。
8 青少年の育成	地域や家庭、関係機関が連携を図り、こどもが自立・活躍できる環境づくりに取り組むとともに、青少年同士の交流や海外体験等を通じて社会性を身につけることで、青少年の健全な育成を推進します。
9 生涯学習社会への対応	学習の機会、活動の場所、学習成果の発表の場の提供など、市民の学習活動を支援することで、学習活動の活性化や地域の相互交流を促し、誰もが学び、参加し、活躍できるインクルーシブ社会の実現に向け、生涯学習・社会教育の振興を図ります。
10 地域ゆかりの文化の保存と継承	地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより、次の世代に継承し、ふるさと調布に対する愛着を育みます。

調布市教育プラン２０３０　発行日　令和９年●月
発行　調布市教育委員会教育部教育総務課　〒１８２－００２６　調布市小島町２－３６－１　　ＴＥＬ　０４２－４８１－７４６５